

5. 監査の結果

監査結果の概要は下記のとおりであり、概ね適正な事務の執行がなされていると認められた。

なお、一部に軽易な改善や検討もしくは注意を要する事項が見受けられたが、監査の過程で関係部局に直接口頭にて改善等を指導したので本報告では省略する。

当該監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として改善等の措置を講じたときは、その旨を通知されたい。

1. 歳入歳出予算の執行状況(一般会計)

平成 21 年 11 月末現在の執行状況は、予算現額 12,273,490 千円に対し収入済額は 8,326,885 千円、収入割合は 67.8%で前年度同期比 1.5 ポイント減少、支出済額は 6,851,469 千円、執行率は 55.8%で前年度同期比 0.8 ポイント減少となっている。

2. 収入に関する事務

1) 収納事務

収納事務については、歳入予算執行状況により、戸籍手数料、住民登録手数料、諸証明手数料、ごみ処理手数料などの手数料、市有財産使用料などの使用料、有価物売払収入、雑入などの収入未済額の内容について検査した結果、月をまたいで収入で翌月には収入となっているもの、また、支所など出先機関では、一旦指定金融機関以外の金融機関に収納することから日数が必要となっているなどが要因で、事務は適正に処理されていることが認められた。

2) 滞納整理事務

景気の低迷はいまだ回復基調が見られず、市民の生活環境は引き続き厳しい状況にあるが、滞納整理事務については、分納誓約、催告、訪問徴収などの実施により事務の促進に努めているところである。

また、市が収納する税及び使用料の円滑な徴収業務の執行を図るため「富良野市税等収納対策プロジェクト会議」等により、関係各課の連携強化、情報の共有化を図り、市全体の収納率向上と適正な滞納処分等の実施に取り組んでいる。

更に、差押物件のインターネット公売システムを利用した換価の取組みにより、滞納整理の促進が図られている。今後も、公平・公正な税等の負担のため、市税等の収納率の向上と効果的な滞納整理に努められたい。

3. 支出に関する事務

1) 負担金、補助金等の支出

負担金、補助金等の支出を対象とし、抽出により関係書類の提出を求め検査した結果、概ね適正に処理されていることが認められたが、リサイクルフェア交付金及び高齢者集い・知恵伝承地域福祉事業交付金の事業執行にあたり、適切な事務処理に努められたい。

なお、補助金等の交付については、要綱等を遵守し団体の活動状況の把握に努めるとともに、交付団体の育成指導に努められたい。また、負担金についても加入の必要性や効果等を常に検討し適切な支出に努められたい。

2) 旅費の支給事務

富良野市職員の旅費に関する運用規程に基づき、監査対象の各課に対し全ての出張命令票と復命書の提出を求め検査したところ、運用規程を遵守し適正に執行されていることが認められた。

3) 臨時的任用職員の賃金支給事務

臨時職員の出勤簿、有給休暇届、雇用帳票、賃金の支出命令書の提出を求め検査したところ概ね適正に処理されていたが、短時間勤務の臨時職員について、出勤簿と雇用帳票の記載に不一致が認められた。

臨時職員については勤務時間、形態が多様化しているため、勤務状況の十分な把握を望むものである。

また、賃金支給事務の徹底を図られたい。

4. 契約に関する事務

各種の契約事務を対象とし、抽出により関係書類の提出を求め監査したところ、概ね適正に執行されていることが認められた。

なお、一者に特定した随意契約については、例外的な執行という観点から、契約事務の競争性、透明性などをより一層確保できるよう努められたい。

5. 財産管理に関する事務

公有財産の管理については、維持管理の状況、市有地の測量委託の状況等の関係書類の提出を求め監査したところ、概ね適正に管理されていることが認められた。

物品の管理については、監査対象の全課に対し備品台帳、不用決定書、処分調書等の関係書類の提出を求め検査したところ、適正に整理されていた。

6. 団体会計に関する事務

市職員が担っている団体の経理事務を補助団体の監査的な観点から監査を行い、収入支出証書、金銭出納簿、現金預金残高の照合を行った結果、概ね適正に処理されていることが認められた。

なお、商工観光関係の一部の団体会計事務において、出納簿と金銭の流れが合致していないなど、不備不適切事項が見受けられたので、公金の取扱に準じた適正な事務処理を徹底されたい。